

監 査 結 果 報 告

社会福祉法人高木福祉会定款第11条及び、同施行細則第8条の規定に基づき平成24年度社会福祉法人高木福祉会（本部・特別養護老人ホーム・ショートステイサービス・居宅介護支援センター・デイサービスセンター・ケアハウス・悠々倶楽部）の事業及び、収支決算等について職員の立会いを求め監査事項により監査を実施した結果、業務も適正に行はれており、財産目録、貸借対照表及び、収支計算書も正確で、証拠書類についても良好に整理されているものと認められる。

平成25年5月13日

社会福祉法人高木福祉会

理事長 小暮 利夫 様

社会福祉法人高木福祉会

監事

松本 武隆 

監事

長谷川 成利 